

厚生労働大臣の定める揭示事項

機能強化加算

当院はかかりつけ医として相談・紹介などを行っています。

〈連携病院・クリニック〉

群馬大学医学部附属病院・前橋赤十字病院・渋川医療センター・北関東循環器病院・群馬県立小児医療センター・利根中央病院・沼田脳神経外科循環器科病院・群馬リハビリテーション病院・中之条病院・田島病院・吾妻さくら病院・西吾妻福祉病院・吾妻脳神経外科循環器科・くりはら医院・小池医院・大戸診療所・布施医院、他

1. 必要に応じて「専門医・医療機関」をご紹介します。
2. 健康診断の結果等について、健康管理の相談に対応いたします。
3. 介護保険や福祉サービスの相談をお受けします。
4. 他医療機関の受診状況や、他院で処方されているお薬の内容を確認し、当院での診察や処方に対応させていただきます。
5. 予防接種のご相談に対応いたします。

情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）の実施

令和6年9月より、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、オンライン診療（再診）を行ってまいります。オンライン診療を受けるには医師の判断、同意書記入等が必要になります。また、当院では初診でのオンライン診療は行っておりません。なお、向精神薬の処方はできません。現在は定型介護施設入所中の患者様を対象としております。

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

◆初診時◆

医療情報取得加算 1 3点

医療情報取得加算 2 1点

◆再診時◆（3月に1回に限り算定）

医療情報取得加算 3 2点

医療情報取得加算 4 1点

医療DX推進体制整備加算 I

◆医療DX推進体制整備加算 I 初診時 12点

◆医師が、オンライン資格確認システムによって取得した診療情報を活用し診察をいたします。

◆医療DXを通じて、正確な情報の取得・活用するため、マイナ保険証（マイナンバーカード）の促進をしております。受付時、保険確認の際にご提示のご協力をお願いいたします。

◆電子処方箋の発行を対応しております。電子カルテ情報共有サービス（他医療機関・薬局へ情報共有）連携の取り組みをしております。

後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関です。現在、医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。患者さんに必要な医薬品を確保するため「薬局間の医薬品の融通」「地域の医療機関との情報共有」などに努めておりますが、状況によっては医師に確認の上「同一成分・同一薬効の医薬品への変更」「処方日数の変更」「治療計画等の見直し」など対応する場合がございます。その際は、十分にご説明いたします。

協力対象施設入所者入院加算

当院は下記の介護保険施設等に協力病院として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の症状の急変等に対応いたします。

東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘・サザン小川・ワークスタジオ群馬

外来腫瘍化学療法診療料 I

- ① 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。
- ② 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されています。
- ③ 実施される化学療法のレジメンの妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。当該委員会は、化学療法に携わる希求診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されるもので、月 1 回開催しております。

連携充実加算

がん化学療法には、点滴薬、内服薬または併用といった薬物治療があり、発生部位毎のレジメンによりそれに伴う副作用もあり、対策にも注意が必要となります。最近では副作用対策等も進み、外来での投与が可能となっているレジメンも多くあります。当院では導入時や点滴薬施行時は院内処方となる場合もありますが、他科での受診時には院外処方となることも多く、お薬手帳にレジメン名を記入し保険調剤薬局においても副作用等を早期に発見できるよう連携しております。また、当院において郡内薬剤師との月 1 回の勉強会を開催し、情報共有の場を設けています。レジメンに関しては薬剤部または化学療法室にて随時対応させていただいておりますので、お気軽にご相談ください。

○乳腺 ○大腸 ○胃 ○膵臓・胆道 ○食道 ○肝臓

在宅医療情報連携加算

当院では、在宅で療養される患者さまに質の高い医療を提供するため、患者さまの同意を得たうえで、連携する関係機関と ICT（情報通信技術）を用いて進路湯情報を共有し、きめ細やかな連携を取っております。

ケアマネステーションかんばら・めぐみ居宅介護支援事業所・訪問看護ステーションえがお・かがやき訪問看護ステーション・日本調剤原町薬局・介護相談ゆい・訪問看護ステーション渋川・フロンティア薬局原町店 など

コンタクトレンズ検査料

① 初診料:291点 再診料:75点

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料、当院又は当院と特別の関係にある保険医療機関において過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことがある方は再診料を算定いたします。コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査行った場合は、200点を算定いたします。

② コンタクトレンズ検査料 I

担当医師:高橋 牧 (眼科診療経験:23年)*令和8年2月現在

③ 以上の項目において、ご不明点がありましたらご説明致します。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※ 一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

なお、令和6年10月より後発医薬品がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いを頂いておりますのでご承知おき下さい。(先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合は特別の料金は要りません)ご不明点等ありましたらお知らせ下さい。

急性期一般入院料 4

当院では、平均して入院患者10人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置し、交代で24時間看護を行っております。なお、病棟や時間帯などで看護職員の配置は異なります。各病棟の実際の看護配置は下記のとおりです。

病棟	入院料	許可病床数	看護職員数(1日あたりの最少数)	看護師1名あたりの受け持ち患者数(最大人数)	
				日勤帯 (8:30~17:15)	夜勤帯 (16:30~9:10)
5階	急性期一般入院料4(10対1)急性期看護補助体制	46床	10名	5名	16名
6階	加算25対1(看護補助者5割以上)	45床	11名	5名	15名

地域包括ケア病棟入院料 I

当院では、平均して入院患者13人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置し、交代で24時間看護を行っております。なお、病棟や時間帯などで看護職員の配置は異なります。各病棟の実際の看護配置は下記のとおりです。

病棟	入院料	許可病床数	看護職員数(1日あたりの最少数)	看護師1名あたりの受け持ち患者数(最大人数)		
				日勤帯 (8:30~17:15)	準夜帯 (16:30~0:50)	日勤帯 (0:30~8:50)
4階	地域包括ケア病棟 I	45床	8名	6名	23名	23名

療養病棟入院基本料 I

当院では、平均して入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置し、交代で 24 時間看護を行っております。なお、病棟や時間帯などで看護職員の配置は異なります。各病棟の実際の看護配置は下記のとおりです。

病棟	入院料	許可病床数	看護職員数（1 日あたりの最少数）	看護師 1 名あたりの受け持ち患者数（最大人数）	
				日勤帯 (8:30~17:15)	夜勤帯 (16:30~9:10)
8 階	療養病棟入院基本料 I	19 床	3 名	7 名	19 名

DPC 対象病院

当院は、患者さんの病名や診療内容に応じた包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC 対象病院」に認定されております。

医療機関別係数：1.2891

基礎係数：1.0451

機能評価係数 I：0.1559

機能評価係数 II：0.0631

（効率性係数：0.01295、複雑性係数：0.02737、カバー率係数：0.00473、地域医療係数：0.01809

※体制評価係数：0.00933、定量評価係数（小児）：0.00042、定量評価係数：0.00834）

救急補正係数：0.0250

※令和 8 年 3 月現在

入院時療養費（I）に係る食事療養

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

なお明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

入院医療に係る特別の療養環境の提供

当院には個室が 4 階に 13 床、5 階に 12 床、6 階に 13 床、8 階に 3 床あり、希望される場合は別途以下の料金が必要となります。

個室：6600 円（40 床） 特別個室：12,100 円（1 床）

患者さんの希望による長期収載品の処方

長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）の処方を希望する場合、選定療養費のお支払いが生じます。令和6年10月より、医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ長期収載品を処方等した場合は、後発医薬品との差額の一部が選定療養費として、患者さまの自己負担となります。選定療養は、保険給付ではないため消費税が別途かかります。